

13 研究指導プロセス概要

法律学専攻【博士前期課程（修士課程）】

時期	項目	内容・目的等	
入学前	入学試験前	<ul style="list-style-type: none"> ●出願前：受験者が希望する指導教員を指定し、「研究計画書」を作成する ●出 願：受験者が所定の手続きに従い、出願する ●出願後入学試験時まで：指導希望教員は「研究計画書」を精査する 	
	入学試験時	入学試験 <ul style="list-style-type: none"> ①「筆記試験」 (専攻希望科目、専攻希望科目以外の専門科目または語学・古文書読解) ②「口頭試問」 ・ 構成員：主査（指導希望教員）および副査2名により実施 ・ 項 目：・ 法学研究科の「入学受け入れの方針」への適合性 ・ 筆記試験にかかる補足の質疑応答 ・ 「研究計画書」記載の研究希望領域の内容 ・ 受験者の希望研究内容と指導希望教員の研究領域との適合性 	
	法学研究科委員会による可否の決定	<ul style="list-style-type: none"> ①筆記試験の解答を縦覧する ②主査が口頭試問の結果を報告する ③入学試験可否を決定する ④指導教員を決定する 	
1年次	※ 「特殊講義」の履修 ※ 「論文指導（演習）」の履修…修士論文作成の指導を受ける		
	4月上旬	ガイダンス 履修科目の検討・決定 履修登録 <ul style="list-style-type: none"> ●研究科と大学院事務課（事務局）の共催によるガイダンス ●指導教員と履修科目を検討した上で、履修科目を決定する ●履修登録には、指導教員の承認を必要とする 	
	7月下旬	「論文中間報告会Ⅰ」 <ul style="list-style-type: none"> 〈出席の目的〉 ・ 自身の研究活動の参考にす ・ 自身が2年次に行うことを具体的にイメージする ・ 他者の研究内容・方法・成果を知り、知識や考えを深める 	
	11月中旬～下旬	「論文中間報告会Ⅱ」 同 上	
	※ 「特殊講義」の履修 ※ 「論文指導（演習）」の履修…修士論文作成の指導を受ける		
2年次	4月上旬	ガイダンス 履修科目の検討・決定 履修登録 <ul style="list-style-type: none"> ●研究科と大学院事務課（事務局）の共催によるガイダンス ●指導教員と履修科目を検討した上で、履修科目を決定する ●履修登録には、指導教員の承認を必要とする 	
	7月下旬	「論文中間報告会Ⅰ」 <ul style="list-style-type: none"> ●レジュメの提出 ●発表および質疑応答 ●参加者：研究科教員、博士前期課程学生、博士後期課程学生、大学院進学奨励学生 ●発表（20分程度） ●質疑（20分程度） 参加者から改善点の指摘を受ける 	
	11月中旬～下旬	「論文中間報告会Ⅱ」 同 上	
	1月中旬	修士論文提出 ・ 提出論文の受理 <ul style="list-style-type: none"> ●1月の提出期間内に大学院事務課へ提出する ●研究科長が受理する 	
		主査・副査の決定	<ul style="list-style-type: none"> ●法学研究科委員会は学位審査委員会を発足させる ●主査は1名、副査は2名
	1月下旬～2月上旬	論文審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●審査員：主査1名、副査2名 ●論文審査は口述試験により実施（30～60分程度の質疑応答） ●評価は審査員3名の合議により決定する
		最終試験の実施	●最終試験は、論文審査と同時に実施する
2月中旬	学位認定および最終試験可否判定会議	<ul style="list-style-type: none"> ●主査が「審査結果報告書」を作成し、法学研究科委員会に提出・報告する ●主査の報告に基づき法学研究科委員会が審議し、学位認定および可否を決定する ●法学研究科委員会は学位審査委員会の審査結果を学長へ報告する 	

※上記は予定であり、内容及び時期を変更する場合がある